

手続きの流れ

01 ボランティア受入れ

広域援農ボランティアを受入れながら、ボランティアが困っていることを解消したり、活動してもらいやすい環境について考えてみてください。

02 財団（広域援農ボランティア事務局）へ相談

必要な環境整備のイメージができれば、まずは事務局へ相談してください。

03 申請の手続き

助成金の利用には、交付申請書の提出が必要です。提出後、事務局が申請内容を審査し交付決定を行います。

※交付決定日より前に整備・購入したものは助成の対象になりません。

04 購入・整備

交付決定後、申請した物品や設備を導入してください。

05 実績報告～助成金のお支払いまで

事業が完了したら実績報告書を作成し事務局へ提出してください。

事務局が報告内容を審査し、額の確定を行います。

確定を受けた助成金の請求書を提出いただき、事務局が助成金をお支払いします。

※年度末までに支払完了できるよう書類提出のご協力をお願いいたします。

※助成を受けた年度の翌年度から5年間は関係書類を保管してください。

お問合せ

電話 **042-528-1357**（広域援農ボランティア事務局）

e-mail agrivolunteer-tokyo@tdfaff.com

受入環境
整備事業
WEBサイト



とうきょう援農
ボランティア
WEBサイト



援農ボランティア 受入環境整備支援事業の

ご案内



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

事業内容

広域援農ボランティアの受入れ農家の方へボランティアの受入環境整備に資する施設や備品の導入支援を行うことで、受入れ農家及び援農ボランティア双方が安心・安全に断続して活動できるようにすることを目的としています。

対象者・条件等

✓ 対象者

広域援農ボランティア受入れ農家の方で、当該年度または前年度に5件以上のボランティア受入れ実績がある方

✓ 対象経費

ボランティアの受入環境整備に資する施設や備品の導入に要する経費

- 仮設トイレや更衣室等の施設の設置費
- 単価 10 万円未満の什器等物品の購入費
- その他、財団が必要と認める経費

✓ 申請回数

申請は年度内1回限り

事業の助成率

対象経費の2/3以内

助成金の限度額

限度額 25万円
千円未満切り捨て

助成対象の例

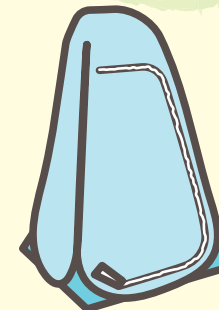
case 01



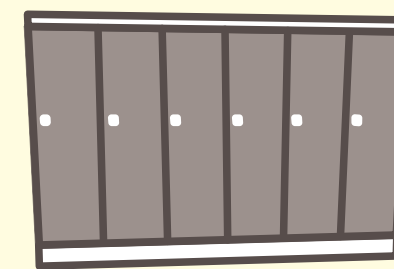
ボランティアが着替えたり、荷物を置いたり、休憩するスペースがない



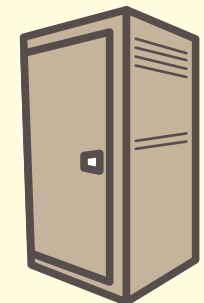
ロッカー、荷物置きケース、休憩所整備、休憩テント、パラソル、テーブル、イス、着替え用テント、トイレの導入



着替え用テント



ロッカー



トイレ

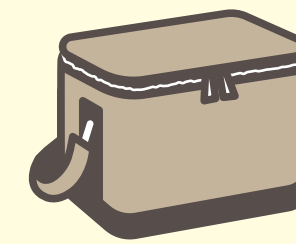
ボランティアが熱中症で倒れてしまったり、怪我をしまわないか心配



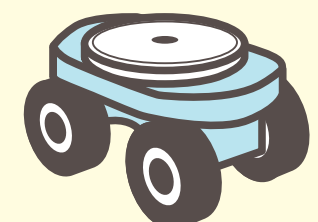
空調服、クーラーボックス、車輪付きイス等ボランティア専用農具の導入



空調服



クーラーボックス



車輪付きイス

case 02



助成対象とならない経費や留意事項等、詳細はこちらをご確認ください。

